

平成28年10月21日

韓国の海事安全監督官に我が国の船舶運航管理制度を紹介します。  
～近隣諸国の船舶運航に関する安全性向上への協力～

九州運輸局では、10月25日（火）から27日（木）の3日間、韓国から海事安全監督官4名を受け入れ、我が国の船舶運航管理制度について詳細な説明を行う他、実際の船舶において模擬的な運航管理監査の演習を経験してもらいます。

本年7月に開催された日韓の船舶検査に関する会議において、韓国海洋水産部<sup>1</sup>から国土交通省に対して、韓国の海事安全監督官が我が国の運航管理監査に参加して知見を得たいとの要請がありました。

韓国では、2014年に発生したセウォル号の事故を受けて、海事安全監督官制度の向上に取り組んでおり、国土交通省としてはこれに協力するものです。

九州運輸局では、平成28年10月25日（火）から27日（木）の3日間、韓国からの海事安全監督官4名を受け入れ、我が国の（海上運送法及び内航海運業法に基づく）船舶運航管理制度について詳細な説明を行う他、実際の船舶において模擬的な運航管理監査の監査演習を経験してもらいます。

我が国の船舶運航に関する安全管理制度が近隣諸国に広まることで、海上における安全がより高まることを期待しています。

（主なスケジュール：詳細は別紙1）

平成28年10月25日（火）	福岡市（福岡合同庁舎内にて制度説明等）
10月26日（水）	鹿児島市（監査演習）
10月27日（木）	北九州市（監査演習）

カメラ撮りは10月25日の冒頭のみとします。

ご希望の方は、お手数ですが別紙2のFAX連絡票で事前に申し込みをお願いします。

<sup>1</sup> 部とは日本の省（庁）にあたる組織。

### 運輸と観光で九州の元気を創ります

＜お問い合わせ先＞

九州運輸局 海上安全環境部

運航労務監理官 担当：小山、古賀

電話 092-472-3181

FAX 092-472-3305





韓国の海事安全監督官に我が国の船舶運航管理制度を紹介します。(概要)

日 程：平成28年10月25日(火)～27日(木)まで

場 所：福岡市 ほか

受入者：海洋水産部の海事安全監督官 4名

テーマ：海上運送法及び内航海運業法に基づく船舶運航管理制度について  
現場での監査演習 ほか

(25日の報道機関公開スケジュール)

公開時間：10:00合同研修開始より10分間

公開内容：冒頭の挨拶部分

日本側：海上安全環境部 山下首席運航労務監理官

韓国側：海事安全監督官代表

※入館手続きを行った上で、9:50までに会場に集合して下さい。

会 場：福岡合同庁舎新館10階小会議室

※海事安全監督官とは

- ・韓国海洋水産部に設置
- ・船舶及び事業者の安全管理状態に対する指導・監督強化のため、2015年4月から海事安全監督官制度を運用。
- ・関連分野（航海士、機関士等）の経歴を持つ専門家を採用。
- ・2016年現在、34名（旅客船監督官：20名、貨物船監督官：14名）を採用して本部及び地方庁（11ヶ所）へ分散配置。
- ・業務内容：船舶及び事業者に対する指導・監督

**F A X 連 絡 票**

九州運輸局 海上安全環境部  
運航労務監理官 小山 行き

(FAX:092-472-3305)

**取 材 申 込 書**

※10月24日(月) 午後3時をメドにご連絡願います

日 時:平成28年10月25日(火) 9:50 ~

場 所:福岡合同庁舎新館10階小会議室

内 容:韓国の海事安全監督官に我が国の船舶運航管理制度を紹介します。

◇報道機関名 \_\_\_\_\_

◇取材責任者 氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

◇テレビカメラの有無／人数 有・無 \_\_\_\_\_ 名